



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

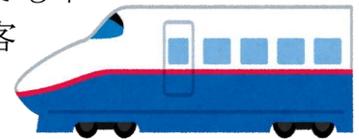
JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2018年11月7日 No.34

新幹線の安全は守れるのか

申第7号「新幹線の乗降終了表示に関する駅社員の配置及び教育について」 に関する申し入れの団体交渉を開催

本部は10月31日、申第7号「新幹線の乗降終了表示に関する駅社員の配置及び教育について」に関する申し入れの団体交渉を開催しました。

新幹線が駅から出発するにあたり、駅ホーム担当社員が車掌に対して行う「乗降終了合図」が本年10月1日より「乗降終了表示」に変更された。作業自体の変更は無いものの、これまで必要としてきた新幹線輸送業務を担う社員の「運転適性」がいらなくなり、現場では「誰でもできる」との認識になっています。現場社員からは不安の声もあり、変更された内容や教育・訓練についても不明な点が多々あります。駅輸送業務を担う社員からは「お客さまの命を守っている」との意識と使命をもって業務に従事しており「本当に新幹線の安全が守れるのか」という視点において経営側と議論を行ってきました。



経営側は「運転適性」は「向き、不向き」を見るものであり、社員の優劣を見るものではないとした上で「誰でもできる」と言われているが、必要な教育を行って業務に就くことが前提である。運転適性を持った社員が、輸送業務がある駅に未来永劫いるとは言えないが、現時点で作業ダイヤや要員の変更は無い。実態に合わせて運用し、資格が無い社員だけでの運用は考えてはいないとの回答を示しました。

安全を担保するためにサービス低下の無いよう要員増も必要である

本部は、変更から実施までの期間が少なく急であり、社員の理解が深められていない中での実施はすべきではなかったと述べたうえで、作業ダイヤについては各支社、駅で柔軟に決められており、その変更についてはダイヤ改正に合わせて行われることから引き続き注視していく。また、議論の中で「実態に合わせて」と言われていたが、「柔軟性」と「何でもあり」は違い、全社共通の教育・訓練のガイドライン策定が必要であり、安全を担保するために出改札を閉めて輸送業務に向かうことによるサービス低下を行うべきではないとし、要員を増やすことも必要である考えを主張してきました。



東日本ユニオンに結集し
今後の輸送業務の未来に向けて一緒に取り組もう！